

令和3年度 指名停止状況

番号	指名停止業者名	指名停止の期間			指名停止の理由
		自	至	月数	
1	森松工業株式会社	R3. 5. 19	R3. 10. 18	5箇月	<p>(贈賄)</p> <p>兵庫県赤穂市が発注した配水池整備工事外1件において、森松工業株式会社の製品が納入しやすくするよう便宜を図る見返りに、赤穂市職員に対し現金を渡したとして、兵庫県警は、令和3年1月23日、森松工業株式会社水道事業部西日本ブロック統括部長（執行役員）ほか2名を贈賄容疑で逮捕した。</p> <p>このことは、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領第2条（別表第2第2号）に該当するため。</p>
2	パシフィックコンサルタンツ株式会社	R4. 2. 25	R4. 7. 24	5箇月	<p>(競争入札妨害)</p> <p>富山市発注の設計等業務委託において、パシフィックコンサルタンツ(株)の社員が、公表前に同市職員から業者を選定するプロポーザル情報等が書かれた資料を受領する等し、公正な入札を妨害したとして、令和4年1月24日に公契約関係競売入札妨害の容疑で富山県警に逮捕された。</p> <p>このことは、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領第2条（別表第2第5号）に該当するため。</p>
3	株式会社スズケン 多治見支店	R4. 3. 31	R4. 6. 30	3箇月	<p>(不正又は不誠実な行為)</p> <p>令和4年3月24日に執行した「令和4年度 乾燥BCGワクチンの購入（単価契約）」に係る入札で、落札決定を受けた後、入札書に記載した金額が誤っていたことが分かったため、契約締結を辞退した。</p> <p>このことは、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領第2条（別表第2第8号）に該当するため。</p>